

新	旧
店頭外国為替証拠金取引（DMM FX）約款 （第 1 条～第 5 条 省略） 第 6 条 （本人確認書類及び届出事項） 1 アカウント登録審査において、お客様ご本人の確認のため、下記の書類等をご提出いただきます。ご提出頂いた本人確認書類は、「個人情報保護宣言」及び「個人情報に関する公表文」に則り当社で適切に管理します。なお、ご提出いただいた本人確認書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。 《個人のお客様の場合》（次のいずれかの場合に記載する書類） (1) 個人番号カードがある場合 ・ 個人番号カード（表裏両面） (2) 個人番号カードがない場合 ・ 通知カード又は個人番号記載の住民票 ・ 顔写真付き本人確認書類（※1） (3) 上記（1）及び（2）以外の場合 ・ 通知カード又は個人番号記載の住民票 ・ 顔写真なしの本人確認書類 2 種類以上（※2） （※1） ➤ 運転免許証（表裏両面） ➤ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020 年 2 月 4 日以降に申請されたパスポートは、「所	店頭外国為替証拠金取引（DMM FX）約款 （第 1 条～第 5 条 省略） 第 6 条 （本人確認書類及び届出事項） 1 アカウント登録審査において、お客様ご本人の確認のため、下記の書類等をご提出いただきます。ご提出頂いた本人確認書類は、「個人情報保護宣言」及び「個人情報に関する公表文」に則り当社で適切に管理します。なお、ご提出いただいた本人確認書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。 《個人のお客様の場合》（次のいずれかの場合に記載する書類） (1) 個人番号カードがある場合 ・ 個人番号カード（表裏両面） (2) 個人番号カードがない場合 ・ 通知カード又は個人番号記載の住民票 ・ 顔写真付き本人確認書類（※1） (3) 上記（1）及び（2）以外の場合 ・ 通知カード又は個人番号記載の住民票 ・ 顔写真なしの本人確認書類 2 種類以上（※2） （※1） ➤ 運転免許証（表裏両面） ➤ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020 年 2 月 4 日以降に申請されたパスポートは、「所

持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。) <u>(削除)</u> ➤ 在留カード など (※2) <u>(削除)</u> ➤ 住民票の写し（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの ≪法人のお客様の場合≫（下記書類の全て） (1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内のもの） (2) 法人番号指定通知書又は法人番号印刷書類 (3) 代表者の本人確認書類（第4号に記載する書類）のうち1種類以上 (4) 取引担当者の本人確認書類（次に記載する書類）のうち2種類以上 ※取引担当者と代表者が同一人である場合は、本人確認書類2種類以上をご提出ください。 ➤ 個人番号カード（表裏両面） ➤ 運転免許証（表裏両面） ➤ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。)	持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。) ➤ <u>住民台帳基本カード</u> ➤ 在留カード など (※2) ➤ <u>各種健康保険証（裏面に住所の記載がある場合は裏面も必要となります）</u> ➤ 住民票の写し（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの ≪法人のお客様の場合≫（下記書類の全て） (1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内のもの） (2) 法人番号指定通知書又は法人番号印刷書類 (3) 代表者の本人確認書類（第4号に記載する書類）のうち1種類以上 (4) 取引担当者の本人確認書類（次に記載する書類）のうち2種類以上 ※取引担当者と代表者が同一人である場合は、本人確認書類2種類以上をご提出ください。 ➤ 個人番号カード（表裏両面） ➤ 運転免許証（表裏両面） ➤ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。)
--	--

<u>(削除)</u> ➤ 在留カード <u>(削除)</u> ➤ 住民票の写し（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能なものであるもの（以下、省略） <u>令和7年11月29日 改訂</u>	➤ <u>住民台帳基本カード</u> ➤ 在留カード ➤ <u>各種健康保険証（裏面に住所の記載がある場合は裏面も必要となります）</u> ➤ 住民票の写し（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（作成・発行から3ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能なものであるもの（以下、省略）
--	--